

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市民憲章推進会議		
開催日時	令和4(2022)年9月20日(火曜日) 午後1時30分から午後2時まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室4・5		
出席者	(委員) 原口百合子、竹内鈴彦、加藤司郎、加納鉄男、近藤敏朗、加藤民子、 萩原悦次、伴千沙美、清田由雅、柴本信之、吉田増美、鈴木文生、 加納登代子 (欠席委員) 中越歩美、塚崎睦美 (事務局) 岡田市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、瀧元協働 推進課副主幹、大野協働推進課主事 傍聴者 0名 欠席者 2名		
次回開催予定日	—		
問合せ先	協働推進課 担当者名 大野 電話番号 0561-32-8025 ファックス番号 0561-76-5702 メールアドレス kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審議経過	<内容> あいさつ <議題> (1) 令和3(2021)年度事業実績及び令和4(2022)年度事業 について (2) 令和5(2023)年度事業計画(案)について		

会議録		
開会	山田課長	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より令和4（2022）年度みよし市民憲章推進会議を開催いたします。</p> <p>最初に礼の交換を行います。</p> <p>皆さま御起立ください。一同礼</p> <p>引き続き御起立のままようお願いいたします。</p>
市民憲章 唱和	山田課長	<p>はじめに、市民憲章の唱和を行います。</p> <p>市民憲章は、資料の裏表紙に掲載しております。市民憲章の前文を、私が朗読した後、「ひとつ」と言いましたら、続けて御唱和いただきますようお願いいたします。</p>
	山田課長	<p>市民憲章唱和</p> <p>ありがとうございました。御着席ください。</p> <p>それでは、ここで市民協働部長の岡田が御挨拶申し上げます。</p>
あいさつ	岡田部長	<p>本日は、公私ともに忙しい中、みよし市民憲章推進会議に御出席いただきありがとうございます。</p> <p>市民協働部長を務めさせていただいております岡田と申します。よろしくようお願いいたします。</p> <p>みよし市民憲章は、美しい郷土を愛し保全すること、自らの教養を高めること、次の世代を担う子どもたちを育むこと、互いに助け合える心と心のふれあいを大切にすることを通して、秩序ある社会を目指す、三好町民像を表現したものとして、昭和50年3月17日に制定したものであります。</p> <p>平成22年の市制施行時に、「みよし市民憲章」として受け継ぎ、昭和50年の制定から本年度で47年が経ちます。</p> <p>本日の「みよし市民憲章推進会議」におきましては、市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について、皆様の御意見や御助言をいただきたく開催させていただくもので、市民憲章にふさわしい事業が今後も展開できますよう、御理解と御協力をお願いし、御挨拶とさせていただきます。</p>
	山田課長	<p>はじめに、出席者より簡単に自己紹介をいただきたいと思います。資料の1ページの名簿を御参照頂きまして、上の1番から順に自己紹介をよろしくお願いいたします。なお、2番の塚崎委員におかれましては、本日所用により欠席ということをお伺っております。中越委員につきましては来られるかと思っておりますので、順番に1番の原口委員より簡単に結構ですので、自己紹介をよろしくお願いいたします。</p>

原口委員	みよし市教育委員会教育長職務代理者を含めております。原口と申します。恐縮ですが、9月末で任期が終了しますが、よろしくお願いいたします。
竹内委員	今年度打越区長をしております竹内鈴彦と申します。よろしくお願いいたします。
加藤（司）委員	筋生区長の加藤司郎です。よろしくお願いいたします。
加納委員	黒笹区長の加納です。よろしくお願いいたします。
近藤委員	上ヶ池区長の近藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
加藤（民）委員	みよし商工会女性部長をさせていただいております加藤民子と申します。よろしくお願いいたします。
萩原委員	みよし市工業経済会会長を務めております萩原と申します。よろしくお願いいたします。今月末で任期が切れますので、当会議には、最初で最後の出席となりますことを御了承ください。よろしくお願いいたします。
伴委員	みよし文化協会の副会長を努めております伴千沙美です。どうぞよろしくお願いいたします。
清田委員	みよし市スポーツ協会の清田と申します。よろしくお願いいたします。
柴本委員	環境美化推進協議会の会長をしております柴本と申します。よろしくお願いいたします。
吉田委員	青少年健全育成推進委員会の吉田と申します。よろしくお願いいたします。
鈴木委員	緑と花の推進委員会の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
加納委員	みよしいいききクラブ女性部の加納と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
山田課長	ありがとうございました。では、最初にこちらのみよし市民憲章推進会議に対する要綱につきまして、担当より説明の方をさせていただきます。
瀧元副主幹	<p>協働推進課の瀧元と申します。それでは、資料の2ページと3ページを御覧ください。</p> <p>本会議は、みよし市民憲章推進会議に関する要綱に基づき開催するものでございます。</p> <p>第1条は目的について定めておりまして、市民憲章の周知啓発を図るためにこの会議を開催するということが規定しております。</p>

<p>議事（１） 令和３（２０２１）年度事業実績及び令和４（２０２２）年度事業について</p>	<p>山田課長</p>	<p>続きまして第２条では意見を求める事項として、会議において市民憲章に謳われています住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について意見又は助言を求めると規定しております。</p> <p>第３条では出席者の規定となっております。第１号から１２号まで１２団体代表の方の出席と、第１３号はその他市長が必要と認める者と規定しております。本年度につきましては、１２団体の方々に御出席いただいております。</p> <p>第４条では会議の運営を、第５条では庶務は市民憲章担当推進課において処理すると規定しております。</p> <p>第６条は委任ということで、ここで規定するもののほか、会議に関して必要な事項は、市長が定めるとこの会議の運営等について定めております。以上が要綱の説明となりますが、本会議につきましては、互選により、会議を進行する座長を決めることができることといたしておりますが、今回は事務局にて進行の方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>続いて、次第に基づき、議事に入ります。</p> <p>それでは、１項目目「令和３（２０２１）年度事業実績及び令和４（２０２２）年度事業」につきまして、２項目目「令和５（２０２３）年度の事業計画案」につきまして事務局より一括で御説明させていただきます。</p> <p>なお、御質問につきましては、２項目目の説明終了後に一括して承りますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、担当の大野より資料に基づきまして御説明させていただきます。</p>
	<p>大野主事</p>	<p>協働推進課の大野と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>資料４ページを御覧ください。はじめに、資料に不備がありましたので、修正をお願いいたします。行政区回覧板の実績が３００部と記載されておりますが、１００部に修正、転入者への啓発が実績１８００枚と記載されておりますが、２００枚に修正をお願いいたします。</p> <p>それでは、（１）令和３（２０２１）年度事業実績について、御説明いたします。</p> <p>区分欄に記載がありますが、継続と記載があるものは、令和２（２０２０）年度に引き続き実施した事業であり、拡充と記載があるものは、前年度からの継続事業について事業内容をさらに拡充する事業であり、新規と記載があるものは、令和３（２０２１）年度に新しく実施した事業です。</p> <p>資料に基づき順に説明いたします。</p> <p>市勢要覧に市民憲章を印刷し、転入者全世帯及び希望者へ配布しました。</p> <p>市の封筒へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。</p> <p>文化の日記念式典において、式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットに掲載しました。</p> <p>各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。</p>

<p>議事（２） 令和５（２０２３）年度事業計画（案）について</p>	<p>大野主事</p>	<p>啓発用クリアファイルを作成し、市内小学３年生中学２年生への配布及び転入者世帯へ配布しました。</p> <p>生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布しました。</p> <p>各種会議資料の裏表紙へ市民憲章を掲載しました。</p> <p>新規事業として、小学３年生・４年生が社会科で使用する副教材に市民憲章を紹介する内容を掲載しました。</p> <p>拡充事業として、三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成した市民憲章を啓発する紙芝居を全ての保育園・幼稚園に配布するため製本しました。</p> <p>拡充事業として、三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成をした「みよし市民憲章のPR画像」を公共施設の電子掲示板へ放映しました。</p> <p>続きまして、（２）令和４（２０２２）年度事業について、御説明いたします。</p> <p>資料５ページを御覧ください。４ページに記載している令和３（２０２１）年度事業と同順番で事業を記載しており、区分「継続」と記載があるものは、令和３（２０２１）年度事業に引き続き、令和４（２０２２）年度も引き続き実施する予定としており、区分「拡充」と記載があるものは、令和３（２０２１）年度実施事業の事業内容をさらに拡充させ、令和４（２０２２）年度に実施する予定としています。</p> <p>令和４（２０２２）年度は、拡充事業として、三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成した市民憲章を啓発する紙芝居を協働推進課との協働事業として、生徒の保育園・幼稚園での職場体験に活用していただくよう提案し、更なる市民憲章の啓発に努めます。</p> <p>また、新規事業として、みよし市安全なまちづくり推進大会及びみよし市環境美化推進大会式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへの掲載も行いました。</p> <p>同じく、新規事業として、みよし市暮らしの便利帳へ市民憲章を掲載し、全戸、転入者、広告掲載事業者へ配布します。</p> <p>続いて、２項目目「令和５（２０２３）年度事業計画（案）」につきまして、御説明いたします。資料６ページを御覧ください。</p> <p>令和４（２０２２）年度における事業と同様に、令和５（２０２３）年度の事業区分に「継続」としてある“市勢要覧（ダイジェスト版）”から“みよし市民憲章のPR画像”まで、令和４（２０２２）年度で「新規」として掲載しました“みよし市安全なまちづくり推進大会及びみよし市環境美化推進大会”については、引き続き実施をします。なお、“みよし市暮らしの便利帳”に係る事業は、令和４（２０２２）年度の単独事業であり、再度“みよし市暮らしの便利帳”を改定し、発行する際には、みよし市民憲章を掲載し作成を行います。</p> <p>令和５（２０２３）年度における実施予定事業で御説明させていただくのは、「新規」として掲載をしております“市内中学校への周知啓発”に係る事業であります。</p> <p>御説明にあたり、本日、机上にお配りしました資料を御覧下さい。この資料は、市内の中学生の皆さんに市民憲章に掲げる５つの理念と学校生活との関わりについて考えていただくため、生徒会担当の先生</p>
---	-------------	---

		<p>用の資料として作成したものでありまして、5つの理念に対し学校生活において関連付けることが可能と思われる学校行事や考え方について示させていただいております。</p> <p>この資料をもとに、市民憲章の理念を生徒会における委員会活動の活動計画づくりに生かしていただけるよう学校と調整をさせていただき、市民憲章の理念を取り入れた生徒会活動が展開されることを目指していきます。そして、この取り組みを通して、市民の共通の行動規範でありますみよし市民憲章の理念に基づき生徒自らが率先して行動をしていることを実感していただくことで、市民憲章に対する興味や関心を抱いていただくとともに、ふるさとみよしに対する愛着や誇りを持つ意識の醸成を図ることを目指していくこととします。</p> <p>例を挙げますと、みよし市民憲章の1項目目では「あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにしうるおいのある美しいまちにしましょう」を校舎や学校敷地、通学路、公園等、普段の学校生活に関連した施設に当てはめることができないか生徒自らに考えてもらい、環境美化活動等の指針として頂くことなどを考えています。</p> <p>なお、この取り組みについては、令和2（2020）年度より社会貢献活動の一環として市民憲章のPRについて考えていただいております三好中学校に、これまでの取り組みを踏まえモデル校として取り組んでいただけたらと考えています。説明は以上となります。</p>
	山田課長	<p>以上で全ての説明が終了いたしました。ただ今の説明につきまして、御質問御意見がありましたらお願いします。</p>
	竹内委員	<p>打越区長竹内です。令和3（2021）年度から令和5（2023）年度の御説明の中で、小学3年生と中学2年生へクリアファイルを配布しましたという取り組みがあるのですが、これは何かで決めてあるのですかね。他の学年については取り組みを何かやられているのでしょうか。初めてでわかりませんので、教えていただければと思います。</p>
	山田課長	<p>皆様方のお手元にお配りさせていただいているのがこのファイルでございます。毎年続けているものですから、小学3年生と中学2年生になるときに、毎年配っていくと、皆さん方にそれぞれその学年になると、お手元に配布できるというようなことで、毎年学年を決めてやっているというのが、実情でございます。</p>
	竹内委員	<p>ありがとうございます。</p>
	萩原委員	<p>いくつか教えていただきたいと思ひまして、お聞きします。私個人的には、近所に住んでいて市役所南側にある市民憲章の像をよく見たり、市の封筒に市民憲章が書かれているのを読んだりするので、良く触れる機会があり、知っています。令和3（2021）年度、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度活動内容の資料でこの様な活動があることは、理解しましたけれども、継続や拡充、新規の背景、根拠や理由がありましたら教えていただきたいと思ひます。例えば市勢要覧、令和3（2021）年度は本冊版がありましたが、令和4（2022）年度、令和5（2023）年度は本冊版がない理由、あと、保育園児・幼稚園児への啓発の拡充や新規事業などといった、新たに追加されるもの、逆に縮小したものの項目ですね。例えば、市民への浸透、認知度の調査に基づいているとか、事業</p>

	<p>山田課長</p>	<p>を行った際の効果度の検証をされているのか。もし市民の反響を感じた体験や、データ等をお持ちでしたら教えていただきたいです。</p> <p>まず、市政要覧は広報情報課で作成していますが、4年に1回本冊版を作成、その他の3年間はダイジェスト版を作成というところで、市長が変わる年にあわせて4年に1回に本冊版の改訂をしております。</p> <p>拡充につきましても、令和3（2021）年度は、副読本みよしを小学3年生・4年生に授業の中で活用していただくというような形で、今まではファイルや封筒、回覧板へ市民憲章を印刷し、PRをしておりましたが、小学生、或いは、中学生にもただ配るだけではなく内容について、知って欲しいというようなところがございます、教育委員会の方で、社会科副読本を作っているということをお聞きしましたので、その中で市民憲章を掲載してくれないかお願いし、取り上げていただきました。</p> <p>また、保育園への啓発につきましても、三好中学校の生徒会活動を絡めて、社会貢献活動をするというお話がございます、三好中学校さんの方にも御協力できませんかというようなお話をさせていただいたところ、市民憲章のPR動画や、紙芝居を自主的に作ってくれるというようなお話になり、中学生の方も、みよし市民憲章を実感してもらえるところで、世代世代で、今後、ただ配布するだけではなく、そういったような形でも、市民憲章を考えていただく、或いは触れていただく機会が設けられないかというようなところで、副読本だったり、生徒会活動だったり1・2年は事業を進めております。先ほど述べましたように、来年度はもう少し、ステップアップして、三好中学校の皆さんへ今年提案し、来年実施に向けて準備をしているところでございます。</p> <p>認知度アップの調査というところで、行政評価のアンケートを実施しております。その中に、市民憲章を御存知ですかという項目がありまして、令和3（2021）年度は「全部知っている」というのが、残念ながら14.5%、「全部は知らないけれども、聞いたことはあります」というのが41%ですので、ここを何とか全体的にアップしていかなければいけないというところがございます。また一ついいアイデアがあれば、こちらも教えていただきたいですし、認知度アップについてはまた、今後の課題ということで考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。以上でございます。</p>
	<p>萩原委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>近藤委員</p>	<p>周知という部分で、みよし市のケーブルテレビで中学生の啓発活動を放送するのというのはいかがでしょうか。自分たちで行ったことが成果として現れることで自信に繋がるのではないかと思います。</p>
	<p>山田課長</p>	<p>ありがとうございます。ひまわりネットワークが地域密着ということで「みよしTODAY」がそういったような情報番組を流しております。近藤委員から大変ありがたいご意見をいただきました。広報情報課がケーブルテレビ番組の事務局になっておりますので、今いただいたようなことをひまわりのどこかの放送の中で取り上げてもらう、或いは流してもらうというようなことができるように、まだ確定はできないのですが、広報情報課と協議をしていきたいと思っております。どうもありがとうございます。</p>
	<p>山田課長</p>	<p>他に、よろしいでしょうか。 はい。ありがとうございます。</p>

閉会		<p>今、いただきましたケーブルテレビだったり、これからの認知度アップだったり、そういったようなことも含めまして、今後新しいアイデアを我々の方で出しつつ、みよし市民憲章の周知啓発、もっと広められないかというようなところを、また、検討していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、以上で、御質問御意見がないということでございますので、本日の議事の方を終了させていただきます。</p> <p>皆様からいただきました貴重な御意見どうもありがとうございました。</p> <p>以上で、令和4（2022）年度みよし市民憲章推進会議を終了したいと思います。</p> <p>最後に礼の交換をしたいと思いますので、恐縮でございますが、御起立をお願いいたします。</p> <p>一同礼、ありがとうございました。</p>
----	--	---